

～クロマグロを対象とする遊漁者・遊漁船業者の皆様へ～

全国の漁業者が取り組んでいる資源管理に、ご協力をお願いします。



太平洋クロマグロは、近年、資源が悪い状態が続いており、関係各国の科学者が集まる会議で「資源回復のためには、**小型魚の漁獲の大幅な削減が必要**」と求められています。

これを受け、日本の漁業者は、一本釣り漁業からまき網漁業まで**全ての漁法で**、「30kg未満の小型魚を2002～2004年平均漁獲実績の半分までしか獲らない」という**厳しい資源管理に取り組んでいます**。

北海道内の漁業者による主な取組内容

【一本釣り・はえ縄漁業等】

- ・漁獲可能量の遵守
- ・操業時間の短縮、操業日数の抑制
- ・30kg未満の小型魚の漁獲が見込まれる日の**操業自粛**

【定置網漁業】

- ・漁獲可能量の遵守
- ・一部網の撤去、網起こしの休止等
- ・30kg未満の小型魚の**再放流**

・第3管理期間
(平成29年7月1日～
平成30年6月30日)の
取組内容

・漁獲の積み上がりに応じて
段階的に実施

なお、平成30年7月1日からは、**TAC(漁獲可能量)制度**による管理が開始される予定です。

遊漁者・遊漁船業者の皆様への協力のお願い

30kg未満の小型魚の 再放流をお願いします!!

クロマグロに関する最新の情報は、**北海道水産林務部 漁業管理課の遊漁のページ**でご確認ください。

北海道 遊漁のページ 検索 🔍

